

第1部 平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

I 健全化判断比率の概要

県内市町村の平成25年度決算に基づく健全化判断比率の概要は以下のとおり。

1 実質赤字比率

[早期健全化基準 11.25～15%、財政再生基準 20%]

・赤字団体なし。

2 連結実質赤字比率

[早期健全化基準 16.25～20%、財政再生基準 30%]

・赤字団体なし。

3 実質公債費比率

[早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%]

- ・早期健全化基準以上の団体なし。
- ・地方債許可団体となる18%以上の団体なし。

4 将来負担比率

[早期健全化基準 指定都市 400%、指定都市以外の市町村 350%]

・早期健全化基準以上の団体なし。